

令和5年第2回

多久小城医療組合議会
臨時会会議録

令和5年6月29日

多久小城医療組合議会

令和5年第2回多久小城医療組合議会臨時会会議録 目次

第2回臨時会会期日程	1
第2回臨時会付議事件及び議決結果表	2
6月29日(木)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 仮議席の指定	5
日程第2 副議長選挙	5
日程第3 議席の指定	6
日程第4 会期及び議事日程の決定	6
日程第5 会議録署名議員の指名	6
日程第6 議案第7号 令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負 契約の一部変更について	7
日程第7 議案第8号 公立佐賀中央病院建設工事請負契約 の締結について	8
日程第8 議案第9号 多久小城医療組合監査委員の選任について	13
日程第9 報告第1号 令和4年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費 繰越計算書の報告について	15
閉会	15

令和5年第2回多久小城医療組合議会臨時会 会期日程

会 期

令和5年6月29日 1日間

日程

日時	月 日	曜日	会議時刻	議事内容
第1日	6月29日	木	午前10時00分	開会 仮議席の指定 副議長選挙 議席の指定 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和5年第2回臨時会付議事件

○ 管理者提出議案（6月29日提出）

議案第7号 令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の一部変更について

議案第8号 公立佐賀中央病院建設工事請負契約の締結について

議案第9号 多久小城医療組合監査委員の選任について

令和5年第1回臨時会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第7号	令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の一部変更について	6月29日	原案可決
議案第8号	公立佐賀中央病院建設工事請負契約の締結について	6月29日	原案可決
議案第9号	多久小城医療組合監査委員の選任について	6月29日	原案可決

令和5年6月29日（木曜日） 午前10時00分 開会

出席議員

議長	中島	正之		
副議長	野北	悟		
1番	松並	陽一	2番	香月 正則
3番	中島	正樹	5番	江島 佐知子
6番	千北	政利	8番	鷺崎 義彦

本会議に出席した事務局職員

事務局次長	副田	高広
事務局主査	庄島	涼介
事務局主査	梶原	昇
事務局主査	園田	秀貴
事務局主任	峯	渉

地方自治法第121条により出席した者

管理者	横尾	俊彦
副管理者	江里口	秀次
会計管理者	太田	真
事務局長	村山	敏郎

令和5年第2回多久小城医療組合議会臨時会 議事日程

会 期 令和5年6月29日 (木曜日) 1日間

午前10時00分 開会

多久市役所 2階 第3委員会室

議事日程

日程番号	議案番号	議事日程
		開会
日程第1		仮議席の指定
日程第2		副議長選挙
日程第3		議席の指定
日程第4		会期及び議事日程の決定
日程第5		会議録署名議員の指名
日程第6	議案第7号	令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の一部変更について
日程第7	議案第8号	公立佐賀中央病院建設工事請負契約の締結について
日程第8	議案第9号	多久小城医療組合間委員の選任について
日程第9	報告第1号	令和4年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
		閉会

(午前9時50分 開会)

○(議長 中島正之君)

皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は8名です。定足数に達しておりますので、令和5年第2回多久小城医療組合議会臨時会を開会いたします。

今回、多久市議会議員の改選がありました。組合規約第8条第4項に、「組合議員の任期は、関係市の議会の議員の任期とする。」とあります。多久市の4名の議員に置かれましては、令和5年4月30日付で、新たに組合議員に選任されましたので報告いたします。

<日程第1 仮議席の指定>

○(議長 中島正之君)

日程第1、「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

<日程第2 副議長選挙>

○(議長 中島正之君)

次に、多久市議会議員の改選により、副議長の欠員が生じておりますので、これより、日程第2「副議長選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(議長 中島正之君)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦と決定いたしました。

お諮りします。

指名推薦の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(議長 中島正之君)

異議なしと認めます。よって議長において、指名推薦することに決定いたしました。多久小城医療組合議会副議長に、野北 悟議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長において指名いたしました、野北 悟議員を多久小城医療組合議会の副議長の当選人とさだめることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○（議長 中島正之君）

異議なしと認めます。

よって、野北 悟議員が多久小城医療組合議会の副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、野北 悟議員が議場におられますので、本席から多久小城医療組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました野北 悟議員に、ご挨拶をお願いします。

○（副議長 野北悟君）

改めましておはようございます。今回指名により副議長に当選しました野北です。これからもですね、円滑な議会運営そして議論を進めていくために議長を支えて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○（議長 中島正之君）

ありがとうございました。

<日程第3 議席の指定>

○（議長 中島正之君）

次に、日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、多久小城医療組合議会会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布いたしております議席表のとおり指定をいたします。

<日程第4 会期及び議事日程の決定>

○（議長 中島正之君）

日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日6月29日の1日間としたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日6月29日の1日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表のとおりでありますので、よろしくをお願いします。

<日程第5 会議録署名議員の指名>

○（議長 中島正之君）

日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、多久小城医療組合議会会議規則第73条の規定により、議長において、議席4番野北悟議員、議席5番江島佐知子議員を指名いたします。

<日程第6 議案第7号>

○（議長 中島正之君）

日程第6、議案第7号「令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

<提案理由説明>

○（議長 中島正之君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者をお願いします。

○（管理者 横尾俊彦君）

おはようございます。本日はご多忙な中、令和5年第2回多久小城医療組合議会臨時会にご参集いただきありがとうございます。議員の皆様には、ご多忙な中にお集まりいただいておりますので、早速、本日提案いたしております議案の提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第7号「令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の一部変更について」でございます。本契約につきましては、2月の臨時会で工期の延長に伴う変更契約の議決をいただきましたので工事を行ってまいりましたが、工期内に完了する見込みとなりました。今回の変更は、造成工事を実施する中で、当初設計との差異が生じたため工事費の増額をお願いするものでございます。詳細につきましては、事務局より説明いたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（事務局長 村山敏郎君）

議長

○（議長 中島正之君）

村山事務局長

○（事務局長 村山敏郎君）

事務局長の村山です。工事費の変更理由を申し上げます。

今回の造成工事につきましては、盛り土等の土工、擁壁工、雨水調整池工を主体とする新公立病院建設に伴う造成工事であります。

擁壁工に置きましたは、着工前の現地詳細測定の結果と建物の外構計画に合わせ、擁壁の延長と形状変更を行う必要が生じました。

雨水調整池工では、調整池の将来の維持管理向上のために、点検口等の設備の変更を行うようにしています。

このほか、施工するにあたり仮設工において地下水と雨水対策でポンプ排水、敷地内の車両通行のために敷鉄板を行うことによる増額変更となります。この変更により、多久小城地区新公立病院造成工事の契約額は、833万300円増額し、4億4千833万300円となります。なお、今回の変更による工期の変更はありません。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。
これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第7号を採決します。議案第7号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成です。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

<日程第7 議案第8号>

○（議長 中島正之君）

次に、日程第7、議案第8号「公立佐賀中央病院建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者をお願いします。

<提案理由説明>

○（管理者 横尾俊彦君）

議案第8号 「公立佐賀中央病院建設工事請負契約の締結について」の提案理由を申

申し上げます。

公立佐賀中央病院建設工事に係る入札を令和5年5月24日に実施した結果、中野・モロドミ・中島建設共同企業体が契約額80億4千100万円で落札いたしましたので、多久小城医療組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議いただきたいと思っております。詳細は、事務局よりご説明申し上げます。

○（議長 中島正之君）

村山事務局長

○（事務局長 村山敏郎君）

事務局長の村山です。

それでは議案第8号。議案集の2ページになります。「公立佐賀中央病院建設工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。5月24日に郵便による入札を実施した結果、2企業体の参加がありましたが、うち1社が入札を辞退されましたので、1社のみが入札となりました。入札の結果は、以下のとおりとなりました。

契約の目的	公立佐賀中央病院建設工事
契約の方法	条件付き一般競争入札
契約の金額	80億4千100万円
工 期	契約締結日から令和7年3月25日まで
契約の相手方	
	中野・モロドミ・中島建設共同企業体
代表者	住所 小城市牛津町勝 1165 番地 2-1B
	氏名 株式会社 中野建設小城営業所
	所長 大石広行

構成員	住所 多久市南多久町大字下多久 2566 番地
	氏名 モロドミ建設 株式会社
	代表取締役社長 柴村英男

構成員	住所 小城市三日月町久米 2111 番地 8
	氏名 株式会社 中島工務店
	代表取締役社長 中島信哉

と契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。よろしく、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○（野北悟君）

はい

○（議長 中島正之君）

野北議員

○（野北悟君）

今回ですね、JVでの応札となったのですが、このJVの枠組みとして想定できた数。今回の条件での。それと応札に至るまでの経緯をもう少し詳しくご説明いただきたいなと思います。

○（議長 中島正之君）

村山事務局長

○（事務局長 村山敏郎君）

まず応札でございますが、最大4社を想定しておりました。それと入札までの経緯でございますが、入札の申請につきまして3企業体の申込がございまして、内1企業体につきましては資格が不適合という形で通知をしております。それで2社につきまして入札の通知をしております。その後1社から入札辞退の申し出がございまして、最終的に1社で郵便入札を実施したところでございます。

○（野北悟君）

はい

○（議長 中島正之君）

はいどうぞ。

○（野北悟君）

まず資格の部分ですね。法的に問題がなかったのかですね。それともう1つですが、通常ですと1社だけの入札となると競争原理が働かないので不成立の場合があるかと思いますが、その辺についても法的に問題ないか確認だけさせてください。

○（議長 中島正之君）

村山事務局長

○（事務局長 村山敏郎君）

まず資格等についてでございますが、これまで行っております多久市、小城市の公共事業等を参考に入札の公告等を作成しております。その他佐賀県とか公共事業で行われている内容を基に作成いたしております。この内容につきましては、多久小城医療組合、両市で構成します指名審査委員会のほうで十分協議いただいた内容で公告等を行っているところでございます。資格等については問題なかったと思っております。

それと1社の競争原理というところでございますが、今回郵便入札というのをさせてもらっております。本来、両市のほうで行っております電子入札を導入したいというところで最初検討を行ったところでございますが、現在多久市、小城市のほうで契約しております事業者さんと相談したところ、多久小城医療組合は別の団体になるというところで電子入札を受けることができないということでしたので、別契約になるということでしたので、今回はその代わりになる郵便入札をさせていただいたところです。郵便入札におきましては、相手方が何社応札されているか分からない状況での入札になりますので、そういった点で競争は働いているものと考えております。

○（議長 中島正之君）

他にないでしょうか。

○（江島佐知子君）

はい

○（議長 中島正之君）

5番江島議員

○（江島佐知子君）

予算額が約85億になるわけですけど、この額にしては一括発注にされたのはどういった理由からでしょうか。分離発注という方法もあったかと思いますが。

○（議長 中島正之君）

事務局長。

○（事務局長 村山敏郎君）

まず今回の発注にあたりまして、指名審査委員会で協議をしていただいた内容につきましては、まず地元企業の育成、経済の活性化、それと競争原理を基本的に考えるというところで審議をしてきたところでございますが、今回の一括発注につきましては、工程管理の容易さということで今回の工事につきましては開院時期を想定しておりますので、工期を延ばすことができないので工程管理が容易な一括方式、それと経費等につきましてコストの削減が図られる一括方式という形を導入させていただきました。

○（議長 中島正之君）

はいどうぞ。

○（江島佐知子君）

地元企業の育成や活性化を念頭に置いたということではありますけど、例えばこれからおそらく電気だとか設備だとかの発注はこの中野・モロドミ・中島建設企業体からされると思いますけど、地元に対する発注の要請だとか、あるいは資材関係の地元企業利用とかそういったことについての指示を出されてあるんでしょうか。

○（事務局長 村山敏郎君）

議長

○（議長 中島正之君）

事務局長。

○（事務局長 村山敏郎君）

契約にあたりまして、契約約款というのを定めておりますが、契約約款の中で下請け企業、または部材等の発注ですね。それにつきましては原則市内企業に発注することということにしておりますので、そういった中で事業者さんには協力をお願いすることとしているところでございます。

○（議長 中島正之君）

他にないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

採決いたします。議案第8号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成です。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

<日程第8 議案第9号>

○（議長 中島正之君）

次に、日程第8、議案第9号 「多久小城医療組合監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、鷺崎義彦議員の退場を求めます。

（鷺崎議員退場）

○（議長 中島正之君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者お願いします。

<提案理由説明>

○（管理者 横尾俊彦君）

議案第9号 「多久小城医療組合監査委員の選任について」の提案理由を申し上げます。

議会選出の山本茂雄委員が今年4月29日に任期満了となりましたので、後任の監査委員に鷺崎義彦氏を選任いたしたく、議会の承認を求めるものでございます。よろしく、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。
これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。
採決いたします。議案第9号を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成です。

よって、議案第9号は、原案のとおり承認されました。

ここで、鷺崎議員の入場を許可します。

（鷺崎議員入場）

＜日程第9 報告第1号＞

○（議長 中島正之君）

次に、報告第1号 「令和4年度多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書」の報告をお願いします。

○（事務局長 村山敏郎君）

報告第1号 令和4年度 多久小城医療組合一般会計繰越明許費繰越計算書でございますが、新公立病院建設造成工事費 5億1千400万円を令和5年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

議案書6ページをご覧ください。

第3款 事業費

第1項 事業費

事業名 新病院建設造成工事

金額 5億1千400万円

翌年度繰越額 5億1千400万円

財源内訳としては、

既収入特定財源 0円

未収入特定財源として

負担金 1億8千200万円（多久市の過疎債分）

組合債 3億3千200万円

一般財源 0円

以上でございます。

＜閉会＞

事務局の説明が終了しました。

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本議会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第39条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(議長 中島正之君)

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、これをもって会議を閉じたいと思います。

令和5年第1回多久小城医療組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

(閉会 10 : 13)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 5 年 6 月 29 日

多久小城医療組合

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____